

平成31年3月7日
交 通 局

職員の懲戒処分について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

酒気帯び出勤

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	52	男性	戒告

(2) 事故の概要

平成30年10月4日、事故者は、都営バス営業所において、乗務前に行う乗務検査（アルコール検査）の際、呼気中に内規の基準を超えるアルコール反応が検知され、乗務禁止措置を受けた。